

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第97期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 長瀬産業株式会社

【英訳名】 NAGASE & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長瀬 洋

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目1番17号

【電話番号】 (06) 6535 - 2081

【事務連絡者氏名】 経理部統括 古川 方理

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小舟町5番1号

【電話番号】 (03) 3665 - 3103

【事務連絡者氏名】 経理部統括 古川 方理

【縦覧に供する場所】 長瀬産業株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋小舟町5番1号)
長瀬産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内3丁目14番18号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	331,311	308,494	660,213
経常利益	(百万円)	11,369	9,201	20,625
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,849	5,402	12,823
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,100	3,669	9,191
純資産額	(百万円)	203,353	210,729	209,316
総資産額	(百万円)	370,197	376,324	375,336
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	53.29	42.04	99.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	52.9	53.9	53.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,455	1,752	10,997
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,858	4,900	9,147
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,540	57	3,564
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	41,445	44,076	47,202

回次		第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.60	17.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第96期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(更生会社株式会社林原等の再建支援に関するスポンサー契約の締結)

当社は、平成23年8月3日に、経営再建中である更生会社株式会社林原、更生会社株式会社林原商事及び更生会社株式会社林原生物化学研究所（以下、3社を総称して「林原3社」といいます。）の管財人と、スポンサー契約（以下「本契約」といいます。）を締結致しました。

1．本契約締結の理由

当社は、バイオ・ライフサイエンス事業領域を重点分野として取り組んできておりますが、かかる事業領域において相互に親和性を有する林原3社が経営再建のプロセスに入ったことを受け、再建支援の可能性について検討したところ、かかる支援によって、研究、開発、製造及び海外展開を含めた販売において、林原3社との間で様々なシナジー効果が生まれること、当社グループにおける重点分野であるバイオ・ライフサイエンス事業領域の飛躍に寄与すること等が期待できると考え、本契約の締結に至りました。

2．本契約の概要

林原3社の再建支援に係る契約の概要は以下のとおりです。なお、再建支援の詳細は今後作成される更生計画案において定められることとなります。

- ・林原3社が営む「トレハロース」をはじめとする食品素材や香粧品素材、医薬品素材及び機能性色素事業について、その研究開発・製造販売活動が一体として継続・発展することを基本方針として、当社から林原3社に事業管財人等を派遣し再建を支援する。
- ・林原3社は合併し、合併後の存続会社1社の発行済株式の全てを無償取得・消却（いわゆる100%減資）のうえ、当該存続会社が発行する新株の全てを当社が引き受ける。当社は、かかる株式の引受け及び貸付け等により、存続会社に700億円を拠出し、当該資金による一括弁済が予定される。なお、当社による林原3社の再建支援は、更生計画案の可決、その認可決定の確定等を条件とする。
- ・本契約は、裁判所の許可を停止条件として効力を生ずる。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、東日本大震災の影響により停滞した生産活動が回復途上にあるものの、欧米における金融不安の拡大および急速な円高の進行による企業収益悪化懸念などもあり、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の業績は、国内販売が1,799億2千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ163億9千万円（8.4%）の減収、海外販売が1,285億6千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ64億2千万円（4.8%）の減収となり、売上高は3,084億9千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ228億1千万円（6.9%）の減収となりました。

利益面につきましては、売上高の減少および一般管理費の増加により、営業利益は77億9千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ27億3千万円（26.0%）の減益、経常利益は92億円と前年同四半期連結累計期間に比べ21億6千万円（19.1%）の減益となり、四半期純利益は54億円と前年同四半期連結累計期間に比べ14億4千万円（21.1%）の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しており、前年同期比の金額および比率については、前第2四半期連結累計期間を当第2四半期連結累計期間において用いた報告セグメントの区分に組替えて算出しております。

化成品

化成品につきましては、機能化学品事業において、塗料原料関連は増加しましたが、自動車業界向けウレタン原料の売上は減少、樹脂原料・添加剤関連は微減となりました。色材事業においては、顔料・添加剤関連および情報印刷関連材料の売上はほぼ横ばいとなりましたが、ディスプレイ関連向け機能色素、繊維加工業界向けの染料・繊維加工剤などは減少しました。スペシャリティケミカル事業においては、界面活性剤および加工油剤原料関連の売上は増加しましたが、精密研磨関連部材が減少したほか、有機合成原料、フッ素ケミカルなども減少し、全体として売上が減少しました。

この結果、売上高は1,284億3千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ、73億7千万円（5.4%）の減収となりました。営業利益は39億5千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ10億1千万円（20.4%）の減益となりました。

合成樹脂

合成樹脂につきましては、OA・家電関連の事業の売上が中国向け輸出を中心に減少し、自動車関連の事業は、自動車生産が回復傾向にあるものの、事業全体での関連商材の販売は減少しました。また、機能性フィルム・シート、樹脂成形品を中心とする事業も主力商品を中心に減少しました。海外での販売は、東南アジアおよび北米地域は微減に留まったものの、北東アジアで減少した結果、海外全体でも減少し、全体として売上が減少しました。

この結果、売上高は1,053億5千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ、47億1千万円（4.3%）の減収となりました。営業利益は16億5千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ9億円（35.5%）の減益となりました。

電子

電子につきましては、液晶用フィルム関連、タッチパネル用部材などの売上は増加しました。半導体および液晶パネル製造用薬液は減少となりましたが、変性エポキシ樹脂関連は重電関連、携帯電話向けなどが堅調に推移し増加しました。海外についても全般的に好調に推移しましたが、国内において液晶関連部材の加工ビジネスからの撤退があったため、全体として売上が減少しました。

この結果、売上高は518億1千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ、75億1千万円（12.7%）の減収となりましたが、北東アジアのタッチパネル用部材および液晶ディスプレイ関連ビジネスが増加したことなどにより、営業利益は31億6千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ1億9千万円（+6.4%）の増益となりました。

ライフサイエンス

ライフサイエンスにつきましては、ファインケミカル事業において、医薬品の製造を行うナガセ医薬品(株)の売上は増加したものの、医薬品原料・中間体関連、生活資材や農薬関連の売上が減少したほか、酵素・発酵生産物関連もナガセケムテックス(株)製品の販売減少などにより売上が減少しました。化粧品・健康食品の販売を行うビューティケア製品事業は、当第2四半期に上市した新化粧品が堅調に推移しましたが、昨年度販売を開始した健康食品が減少し、全体として売上が減少しました。

この結果、売上高は224億5千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ、32億3千万円(12.6%)の減収となりました。営業利益は3億4千万円と前年同四半期連結累計期間に比べ2億3千万円(40.6%)の減益となりました。

その他

特記すべき事項はありません。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現預金の減少や投資有価証券の減少等がありましたが、棚卸資産の増加および設備投資による有形固定資産の増加等により3,763億2千万円となり、前連結会計年度末に比べ9億8千万円増加しました。

負債は、借入金の増加等がありましたが、仕入債務や繰延税金負債の減少等により1,655億9千万円となり、前連結会計年度末に比べ4億2千万円減少しました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の減少や為替換算調整勘定の悪化等がありましたが、利益剰余金の増加等により2,107億2千万円となり、前連結会計年度末と比べ14億1千万円増加しました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ0.2ポイント上昇し、53.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、税金等調整前四半期純利益の計上が94億5千万円あったものの、運転資金の増加や有形固定資産の取得による支出等があったため、440億7千万円と前連結会計年度末と比べ31億2千万円(6.6%)の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、17億5千万円(前年同四半期は24億5千万円の増加)となりました。これは棚卸資産の増加による運転資金の増加や法人税等の支払等があったものの、税金等調整前四半期純利益の計上が94億5千万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、49億円(前年同四半期は58億5千万円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が34億5千万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、5千万円(前年同四半期は25億4千万円の増加)となりました。これは、短期借入金の増加があったものの、配当金の支払いが16億7千万円あったことや長期借入金の返済等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は、以下のように財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めています。

基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正当に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乗じ、その目的等から見て短期的利益だけを求め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、平成21年4月からスタートした3ヵ年の中期経営計画「“CHANGE” 11」を掲げ、企業価値向上に邁進しております。この中期経営計画の策定に際しては、まず当社グループが将来目指す姿として、下記を設定いたしました。

- ・ 事業を通じて、夢と理想を実現する場を提供する企業
- ・ 技術を基盤として、強みを活かした事業を中心に成長し価値を高め続ける企業
- ・ 市場構造・環境の変化を先取りし、独自のソリューションを提案することで顧客とともに発展する企業
- ・ 社会に貢献し、地球環境に寄与する企業

「“CHANGE” 11」では、外部環境の急激な変化や当社グループ内の変化に対応するため、自ら変わることを強く意識してまいります。そして、「“CHANGE” 11」の基本戦略を「事業と運営の質の向上」と定め、下記の重点施策を推進いたします。

事業の選択と集中

環境・エネルギー関連技術の取り組み

研究・開発・製造機能の強化

グローバル化の推進

リスクマネジメントの強化

ダイバーシティの推進とワークライフバランスの支援

以上のとおり、経営の効率性とともにその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上を更に図ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、平成22年5月21日開催の当社取締役会及び平成22年6月25日開催の第95回定時株主総会の決議に基づき更新しております。なお、本プランの有効期間は、平成25年に開催される当社定時株主総会の終了時点までとなっております。

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手順を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会決議もしくは株主総会の承認により新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。

なお、本プランの具体的内容は、平成22年5月21日付のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」

（<http://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20100521-1.pdf>）をご参照ください。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

に記載した当社の中期経営計画「“CHANGE” 11」は、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入しております。また、対抗措置発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、独立委員会を設置しております。取締役会の判断は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、対抗措置の発動に際し、状況により、株主意思を確認することとしており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は15億2千万円であります。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,980,000
計	346,980,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,408,285	138,408,285	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	138,408,285	138,408,285		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日 ~ 平成23年9月30日		138,408,285		9,699		9,634

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	9,884	7.14
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,454	4.66
住友信託銀行(株)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	5,776	4.17
日本トラスティ・サービス信託銀 行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,370	3.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	4,984	3.60
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,377	3.16
長瀬 洋	東京都世田谷区	4,135	2.99
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,625	2.62
長瀬 令子	東京都大田区	3,522	2.54
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	2,951	2.13
計		51,080	36.91

- (注) 1 当社の自己株式9,893千株(7.15%)は上記表には含めておりません。
2 長瀬洋の所有株式数には、長瀬産業役員持株会名義の株式数が含まれております。
3 ブラックロック・ジャパン株式会社から、平成22年8月20日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有
報告書(変更報告書)が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在
における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	3,672	2.65
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテ ッド (BlackRock Advisors (UK) Limited)	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ ストリート 33	654	0.47
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	309	0.22
ブラックロック・インスティテューショナル・ト ラスト・カンパニー、エヌ・エイ。 (BlackRock Institutional Trust Company, N. A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	1,057	0.76

- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年9月21日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,836	1.33
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,487	3.96
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	268	0.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	148	0.11

- 5 シルチェスター・パートナーズ・リミテッドから、平成22年11月8日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド (Silchester Partners Limited)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティ ーエル プルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	0	0.00
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティ ーエル プルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	12,530	9.05

- 6 中央三井アセット信託銀行株式会社から、平成23年4月21日に、下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行(株)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	7,822,500	5.65
中央三井アセット信託銀行(株)	東京都港区芝3丁目23番1号	1,590,900	1.15
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタ ウン・タワー	167,100	0.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,893,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,452,600	1,284,526	
単元未満株式	普通株式 61,985		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	138,408,285		
総株主の議決権		1,284,526	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれている自己保有株式は次のとおりであります。
 自己保有株式 74株

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 長瀬産業(株)	東京都中央区日本橋小舟町 5番1号	9,893,700		9,893,700	7.15
計		9,893,700		9,893,700	7.15

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 兼 専務執行役員 経営企画室長 財務部本部長 経理部本部長	代表取締役 兼 専務執行役員 財務部担当 経理部担当 経営企画室長	鶴岡 誠	平成23年8月15日
代表取締役 兼 専務執行役員 特命担当（林原事業家管財人）	代表取締役 兼 専務執行役員 自動車材料事業部担当 環境・エネルギー事業推進室担当 エナジーデバイス室担当 名古屋支店担当	長瀬 玲二	平成23年8月15日
取締役 兼 常務執行役員 色材事業部担当 ポリマーグローバルアカウント事業部担当 ポリマープロダクツ事業部担当 自動車材料事業部担当 環境・エネルギー事業推進室担当 エナジーデバイス室担当 名古屋支店担当	取締役 兼 常務執行役員 色材事業部担当 ポリマーグローバルアカウント事業部担当 ポリマープロダクツ事業部担当	馬場 信吾	平成23年8月15日

（参考）執行役員の役職の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 自動車材料事業部長 環境・エネルギー事業推進室長 エナジーデバイス室長 名古屋支店長	執行役員 自動車材料事業部長 エナジーデバイス室長 名古屋支店長	朝倉 研二	平成23年9月22日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,202	44,594
受取手形及び売掛金	186,113	182,406
商品及び製品	34,033	41,231
仕掛品	531	1,096
原材料及び貯蔵品	2,150	2,725
その他	8,464	8,691
貸倒引当金	1,191	947
流動資産合計	277,304	279,798
固定資産		
有形固定資産	39,916	42,293
無形固定資産	3,674	3,622
投資その他の資産		
投資有価証券	50,726	46,664
その他	4,307	4,168
貸倒引当金	592	224
投資その他の資産合計	54,441	50,609
固定資産合計	98,032	96,525
資産合計	375,336	376,324
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	101,679	100,550
短期借入金	15,525	17,972
1年内返済予定の長期借入金	613	5,957
未払法人税等	3,947	3,436
引当金	3,599	3,417
その他	13,152	12,217
流動負債合計	138,517	143,551
固定負債		
長期借入金	10,555	5,488
繰延税金負債	8,810	7,663
退職給付引当金	7,295	8,074
その他	841	816
固定負債合計	27,502	22,043
負債合計	166,020	165,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金	10,041	10,041
利益剰余金	181,665	185,282
自己株式	5,460	5,460
株主資本合計	195,946	199,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,188	11,136
繰延ヘッジ損益	8	1
為替換算調整勘定	7,610	7,823
その他の包括利益累計額合計	5,570	3,314
新株予約権	235	112
少数株主持分	7,564	7,740
純資産合計	209,316	210,729
負債純資産合計	375,336	376,324

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	331,311	308,494
売上原価	294,287	272,703
売上総利益	37,023	35,790
販売費及び一般管理費	26,490	27,995
営業利益	10,533	7,794
営業外収益		
受取利息	88	112
受取配当金	592	609
持分法による投資利益	101	159
為替差益	263	489
その他	282	497
営業外収益合計	1,328	1,869
営業外費用		
支払利息	275	320
その他	216	141
営業外費用合計	491	462
経常利益	11,369	9,201
特別利益		
貸倒引当金戻入額	426	-
投資有価証券売却益	31	346
新株予約権戻入益	-	123
その他	16	27
特別利益合計	474	497
特別損失		
投資有価証券評価損	109	159
減損損失	50	54
その他	587	34
特別損失合計	747	248
税金等調整前四半期純利益	11,096	9,450
法人税、住民税及び事業税	4,160	3,929
法人税等調整額	275	359
法人税等合計	3,885	3,569
少数株主損益調整前四半期純利益	7,211	5,880
少数株主利益	361	477
四半期純利益	6,849	5,402

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,211	5,880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,572	2,063
繰延ヘッジ損益	12	9
為替換算調整勘定	1,482	131
持分法適用会社に対する持分相当額	44	24
その他の包括利益合計	5,111	2,210
四半期包括利益	2,100	3,669
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,908	3,146
少数株主に係る四半期包括利益	191	523

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,096	9,450
減価償却費	3,126	3,324
退職給付引当金の増減額(は減少)	331	671
前払年金費用の増減額(は増加)	56	-
受取利息及び受取配当金	680	721
支払利息	275	320
為替差損益(は益)	236	252
売上債権の増減額(は増加)	3,766	3,714
たな卸資産の増減額(は増加)	5,756	7,595
仕入債務の増減額(は減少)	96	1,544
その他	96	1,598
小計	4,332	5,767
利息及び配当金の受取額	763	728
利息の支払額	279	322
法人税等の支払額	2,361	4,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,455	1,752
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,996	3,450
有形固定資産の売却による収入	35	30
投資有価証券の取得による支出	559	147
投資有価証券の売却による収入	63	489
短期貸付金の増減額(は増加)	89	175
無形固定資産の取得による支出	713	738
その他	776	909
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,858	4,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,891	2,659
長期借入れによる収入	20	600
長期借入金の返済による支出	-	1,242
配当金の支払額	1,156	1,670
少数株主への配当金の支払額	152	347
その他	61	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,540	57
現金及び現金同等物に係る換算差額	704	85
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,566	3,290
現金及び現金同等物の期首残高	42,807	47,202
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	204	165
現金及び現金同等物の四半期末残高	41,445	44,076

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、重要性が増した(株)キャプテックス、長瀬フィルター(株)及び福井山田化学工業(株)を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、重要性が増したオー・エヌ・コラボ(株)を持分法の適用範囲に含めております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1 保証債務 取引先等の銀行借入等に対する債務保証額は1,562百万円です。 また、従業員の住宅資金の借入保証に対する債務保証額は16百万円です。	1 保証債務 取引先等の銀行借入等に対する債務保証額は941百万円です。 また、従業員の住宅資金の借入保証に対する債務保証額は14百万円です。
2 手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 157百万円 裏書譲渡高 209百万円	2 手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 80百万円 裏書譲渡高 182百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの 発送及び配達費 4,252百万円 従業員給料 7,334百万円 従業員賞与引当金繰入額 1,878百万円 退職給付費用 488百万円 役員賞与引当金繰入額 94百万円	販売費及び一般管理費の主なもの 発送及び配達費 4,236百万円 従業員給料 7,974百万円 従業員賞与引当金繰入額 2,150百万円 退職給付費用 890百万円 役員賞与引当金繰入額 125百万円 貸倒引当金繰入額 39百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金 41,445百万円 現金及び現金同等物 41,445百万円	現金及び預金 44,594百万円 預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 518百万円 現金及び現金同等物 44,076百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,156	9	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,156	9	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,670	13	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	1,542	12	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	化成品	合成樹脂	電子	ライフ サイエンス	計					
売上高										
外部顧客への 売上高	135,814	110,068	59,323	25,686	330,893	418	331,311			331,311
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,177	1,271	268	201	2,919	2,683	5,603	5,603		
計	136,992	111,339	59,592	25,888	333,812	3,102	336,915		5,603	331,311
セグメント利益 又は損失()	4,974	2,566	2,977	574	11,092	64	11,157	956	332	10,533

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失()は、各報告セグメント及び「その他」に配分していない費用であります。

3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益又は損失()の合計の金額に「全社」および調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	化成品	合成樹脂	電子	ライフ サイエンス	計					
売上高										
外部顧客への 売上高	128,435	105,355	51,810	22,452	308,053	440	308,494			308,494
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,151	1,642	382	297	3,474	2,663	6,137	6,137		
計	129,587	106,997	52,192	22,750	311,527	3,104	314,632		6,137	308,494
セグメント利益 又は損失()	3,959	1,656	3,168	340	9,125	82	9,207	1,801	388	7,794

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。
2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失()は、各報告セグメント及び「その他」に配分していない費用であります。
3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。
4. セグメント利益又は損失()の合計の金額に「全社」および調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
5. 報告セグメントの変更等に関する事項
- 第1四半期連結会計期間から、より一層のシナジー効果を図るため、従来「電子」セグメントに含まれていた精密研磨関連資材・太陽電池関連資材・ハードディスク関連資材を取り扱うビジネスを「化成品」セグメントに区分変更しております。
- また、前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	53円29銭	42円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,849	5,402
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,849	5,402
普通株式の期中平均株式数(株)	128,547,717	128,514,518

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第97期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,542百万円
1株当たりの配当額	12円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。